

令和 8 年度 事業計画

(趣意)

社会課題解決に向けた取組をミッションとする弊所では、社会変革に資する主に 3 つの研究プロジェクトに取り組んでおり、これらの事業化を確実に促進する必要がある。

第一は、コロナ禍を踏まえた医療崩壊防止、安全 JAPAN プロジェクトの知見等をより社会実装事業を通じて新しい医療・防災産業の創生に結び付けることである。

医療・防災産業創生協議会は設立から 5 年が経過したところであるが、この間シンボリックプロジェクトである「命のコンテナ」プロジェクトを推進するなかで、国土交通省が管理する「防災道の駅」へのトイレコンテナの導入やガイドライン更新等にも寄与してきた。

また、平時の賑わいと緊急時の安全・安心を確保する仕組みの構築を目的に、会員企業、国、自治体、道の駅など多くの関係者の協力により、福島県猪苗代町における店舗・休憩・宿泊機能を有する多目的コンテナの有用性検証、香川県(高松港近辺)と高知県(高知新港)の広域連携を念頭においた高付加価値(可動式)コンテナ活用による賑わい創出にむけた有用性の検証、群馬県前橋市における排水レスランドリーコンテナの実証実験(道路法一部改正への対応)等にも取り組んできた。

今年度は、コンテナの社会実験を継続するとともに、医療分野への取組として歯科用コンテナの社会実験の実現に向けて活動を行う予定である。あわせて、協議会活動を一般社団法人へと移行するための準備を進めることを予定している。

なお、災害発生時における自治体の初動対応訓練等も継続的に実施しており、危機管理対応分野におけるノウハウの蓄積とネットワークを活かした事業拡大に取り組む所存である。また、関連事業である「食と農」プロジェクトでは、企業や自治体等との連携を深めてエネルギーや食糧自給率向上に寄与する事業への取組を目指している。

第二は、ジェロントロジー推進機構における教育事業と社会的事業の両立である。少子化・高齢化の更なる進展を見据え、高齢者が支える持続可能な社会システムへの変革を目指して更なる研鑽を重ねる必要がある。令和 6 年 3 月から開始した経営創造型未来圏人材養成事業は、「未来圏の日本」を創り上げる企業経営人材の養成をめざし、「プロジェクト・エンジニアリング力」の養成、「課題解決型のインテリジェンス・ネットワーク」の形成を主眼としたものである。令和 8 年 6 月からは、第 3 期「インテリジェンス・ユニット人材養成プログラム」が開始されており、第 1 期、第 2 期の受講者を含めたネットワーク化に取り組む予定である。

第三は、東日本大震災を契機に取り組みを開始した県民幸福度研究の蓄積を活かし、地域の幸福のあり方について研究の深化が求められる。政策立案・評価の枠組みとして「Well-being」の考え方を採用し運営する自治体も増加しつつある中で、今年度はこれまで行ってきた幸福度の捉え方を再整理し、指標の再構築を行ったうえでシリーズ 8 冊目の刊行に取り組む予定である。

これらの自主研究プロジェクトは、国民一人ひとりの意識や行動変容(安全・安心・幸福)を促進し、企業や自治体等との協働による社会システム変革に繋げるための取組であり、調査研究部門の主要事業として取り組む方針である。

同時に、官公庁などからの調査委託事業等の推進を図り、様々な政策や施策課題の解決に向けた分析や政策提言を行うとともに、自主研究プロジェクトとリンクした新たな研究事業の開拓を促進し、経営安定化に向けた取組を推進する。

自主研究プロジェクトの促進と調査委託事業等の拡大と安定化に向けて、所内及び外部専門家等とのネットワークを活用した研究体制の強化に計画的に取り組み、同じ志を持つ多様な仲間の獲得を目指す。また、研究員個々の業務においては、A I 技術の活用による業務効率化を推進させ、顧客等との対話により多くの時間をかける業務内容へのシフトを目指していく。あわせて、企業の社会的役割が重視されるなか、弊所においても責任ある企業行動の促進を図り、企業価値を高めることを目的として、B C P 体制の取組強化及びビジネスと人権に関する行動指針等の策定にも取り組む所存である。

また、名古屋オフィスを母体とした医療・看護・介護分野を中心とする教育事業部門では、質の高い専門人材を継続的に養成しており、我が国の医療・介護基盤を維持するうえで重要な役割を担っている。調査研究本部としては、これらの地域で活躍する専門職人材との有機的な連携の構築を目指した取組も含め、教育事業部門との連携強化に取り組む必要がある。

調査委託事業と業態転換に係る自主研究プロジェクト、さらに教育研修事業の強化に資するよう、所員一同研鑽し弊所の経営資源を十分に見極め、官庁、民間双方からの調査事業や具体のプロジェクト、政策実現と成果の情報共有・発信などに結び付け、社会的評価の獲得を目指していく。

I. 調査研究

1. 経済分野

経済分野に関しては、マクロ経済学・ミクロ経済学・経済理論、計量経済学、産業組織、経済政策、地域経済政策等の広範な領域に関する調査研究を実施してきているが、近年は行動経済学等の比較的新しい経済理論や昨今の新たな動向としてのシェアリングエコノミー、外国人技能労働者の受け入れ・賃金実態等に関する調査研究についても取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度以降も関連事業に取り組む方針である。

2. 産業分野

産業・企業分野に関しては、製造業・サービス業・卸小売り等の産業問題をはじめ、中小企業問題がかかえる販路開拓、製品開発等の問題領域を中心に据えて調査研究を実施してきたが、近年は、これらに加え、農業・漁業の生産・流通、これら産業の市場動向をにらんだ企業経営等、我が国のかかえる一次産業の問題解決、さらにはインバウンドの増大に伴う観光産業やサービス産業の高度化・高付加価値化、中小・ベンチャー企業の持続可能性、IT やロボット等の集積による地域及び先端産業振興等に資する調査研究についても取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・医療・防災産業創生協議会関連業務（自主研究）
- ・コメの安定供給のための体制づくり支援業務
- ・観光産業の高度化、高付加価値化に関する調査業務 等

3. 国土利用分野

国土利用分野に関しては、国土の総合利用をはじめ、海面・海浜の利用、河川の保全や農村地域等の地域振興等の領域に関する調査研究とともに、社会資本整備に関しても継続的に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてGISの整備や普及、都市交通や物流システム、老朽化が進む社会インフラの適正な維持・更新に係る評価手法、空き家対策や建替え促進、既存住宅の有効活用など多様なアプローチによる住宅問題等の調査研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・道路政策の質の向上に資する技術研究開発制度の運営支援業務
- ・住宅政策、住生活基本計画立案に向けた調査業務
- ・官民連携等の手法を活用したまちづくり支援業務
- ・持続可能な社会の実現に向けた国土交通分野の取組に関する調査業務 等

4. 環境・エネルギー分野

環境・エネルギー分野に関しては、二酸化炭素の固定化、廃棄物のリサイクル、省エネ技術、企業のエコ評価等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えてエネルギー啓発、エネルギー環境教育、エネルギーの安定供給等の領域に関する調査研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・「食と農」プロジェクト推進調査事業（自主研究）

5. 社会分野

社会分野は広範な領域を含んでおり、その時代の趨勢によって調査研究ニーズの変化が大きい分野である。社会運動・生協運動、労働問題、消費者問題等を中心に調査研究を実施してきたが、その後少子高齢社会領域の介護・子育て等の福祉領域に加え、生涯教育、男女共同参画等の国民生活領域に関して継続的な調査研究を実施してきた。近年は、これに加えて、頻発する自然災害への対応、成年後見、虐待防止、子育て支援、生活困窮、居住支援、ヤングケアラー等に関する新たな社会的ニーズを背景とする領域や100年人生のあり方に資するジェロントロジーの体系的研究にも取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・インテリジェンス・ユニット人材養成プログラム事業（自主研究）
- ・ジェロントロジーに関する教育及び社会的事業（自主研究）
- ・県民幸福度研究（自主研究）

- ・自治体の災害対応力強化のための研修の企画・運營業務
- ・自治体の災害対応のための訓練シナリオ作成等業務
- ・福祉施設等における防災力向上に向けた調査研究事業
- ・嗜好品の価値研究事業
- ・生活保護査察指導員、ケースワーカーの人材養成関連事業
- ・障害者、高齢者等の虐待防止等に関する調査研究事業
- ・障害児支援に関する調査研究事業
- ・成年後見制度利用促進に関する調査研究事業
- ・民生委員制度のあり方に関する調査研究事業
- ・より良い社会の形成のための、高齢者、障害者、生活困窮者、少子化等の福祉・国民生活に関する調査研究事業 等

6. 国際分野

国際分野に関しては、貿易、投資をはじめ経済協力・国際開発、国際交流等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年はこれらに加えて、経済・貿易連携、地域連携・地域統合、国際物流、国際連帯税、地球的政策課題等、これらを視野に入れた国際的な連携を基にした調査研究に取り組んでいる。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度は下記の事業に取り組む方針である。

- ・国際物流の円滑化に向けた調査研究業務 等

7. 企業経営分野

企業経営分野に関しては、企業の経営分析や経営革新、長期経営戦略・多角化戦略、創業支援さらに企業の社会的責任等の領域を中心に調査研究を実施してきたが、近年では企業活動のグローバル化や Web を活用した新たな事業展開など新たな視点に立った企業経営分析が求められている。また、AI や ESG 等の企業経営に及ぼす影響についても今後の重要なテーマであり、特に中小・ベンチャー・中堅企業がサステナブルな企業を目指す上でその影響分析なども行う必要がある。

こうした研究基盤に基づき、令和8年度以降も関連事業に取り組む方針である。

II. 研修

1. 医療看護・福祉介護分野の専門職向けセミナー

超高齢社会と言われて久しいが、それに伴いがん代表される慢性疾患、認知症、老年期うつなどの精神疾患、ロコモティブシンドローム等にいたる運動器障害まで、様々な健康問題が蔓延している。こうした中で医療・福祉・介護の専門職が果たす役割は益々大きくなっている。

令和8年度も、慢性疾患、精神疾患、予防医療、リハビリテーション、介護予防など、

・医療看護・福祉介護分野の従事者のキャリアアップを目的としたセミナー事業

21 世紀は福祉の時代と言われており、その福祉の時代には認知症や障害を持つ方々の生活を可能にする、質の高い人材が求められることはいうまでもない。弊所はこれまで、ケアの対象者のニーズに応える社会福祉士養成プログラムに基づき、困難な諸問題を解決する質の高い人材育成を目的に社会福祉士養成所の運営を実施してきた。合格者数は 21 年連続全国第一位を続けている。

- ・社会福祉士養成事業 2 コース
 - ・一般養成コース (期間 1 年 6 ヶ月)
 - ・短期養成コース (期間 9 ヶ月)

社会福祉士は高齢者、障害者、児童、低所得者など、幅広く相談援助を行う一方、兄弟資格というべき精神保健福祉士は精神に問題を抱えている方の支援に特化された国家資格である。社会福祉士養成所の卒業生を含め強い開設の要望が弊所に寄せられ、精神保健福祉士養成所開設の準備を進めた。令和 6 年 4 月より愛知県保健医療局健康医務部（厚生労働省より業務移譲）より許可がおり養成が開始された。

従来実施してきた通信教育については、時々刻々と変化する医療・福祉の現場を取り巻く環境変化を先取りすることが肝要であることから、3ヶ月単位で専門的で実務的な通信教育コースを提供し、医療・福祉現場での問題解決に役立てていく。また、必要に応じて外部の専門職（医師・看護師等の有資格者及び学術経験者）が参画する。

・看護・介護専門職対象の通信教育事業